

暮らしネットワーク

人のうごき 昨年11月16日～同12月15日
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	行政区
生まれた子 よしかわの 矢野早川	順矢 譽之 将海 眞宏	かおり 幸子 裕子 奈央	北町2丁目 26区 25区 南町3丁目

おくやみ	歳	届出人	行政区
亡き人 江口 信清 白井 信雄 岩田 信子 中西 春雄 柳澤 勇 大城 キク	89歳 95歳 82歳 79歳 88歳 96歳	江口 正信 白井 文夫 岩田 敦子 中西 敏子 柳澤 みつ子 大城 英典	東町2丁目 17区 南町2丁目 10区 11区 東町1丁目

人口・世帯数		11月末日現在	
人口	7,995人	(前月比-)	4人
男	3,726人	(前月比-)	1人
女	4,269人	(前月比-)	3人
世帯数	3,557戸	(前月比+)	2戸
出生	5人		
死亡	6人		
転入	17人		
転出	20人		

税務課から

お問い合わせは課税室 ☎内線123、124

給与支払い報告書の提出は2月2日まで

事業主は平成26年中に支払った給与の給与支払い報告書を作成し、従業員の方がお住まいの市町村に提出することを義務付けられています。

従業員1人につき2枚ずつ、総括表は市町村ごと1枚を作成し、2月2日(月)までに提出をお願いします。

償却資産(固定資産税)の申告は2月2日まで

町内で事業を営み、土地や家屋以外の事業用償却資産をお持ちの方は、所有状況を申告することが義務です。

▼保険料の猶予、免除

①学生納付特例制度
学生は一般に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度。対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上の課程)、海外大学の日本分校に在学する学生(一部)です。

②若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

「ハロウセミナー」を開催します

東川消費者協会主催のセミナーです。生活に身近な話題をテーマに毎年開催しています。今回は「食生活の安全を考える」をテーマに、北海道消費者協会の竹田加代さんが食品添加物についてお話しします。

日時 1月28日(水)午後1時
場所 ふるさと交流センター「ほっとはあと」(東町1丁目いきいきセンター2階)

暮らし・ネットワーク

償却資産を所有している個人、法人を対象に償却資産申告書を送付していただきます(2月2日(月)までに申告をお願いします)

新しく事業を始めた方などで申告書が届かない場合はご連絡ください。インターネットを利用してご自宅や事業所のパソコンからも申告できます。詳しくは地方電子化協議会のホームページをご覧ください。

http://www.eitax.jp/

町税第4期の納期限です

2月2日(月)は町税(町道民税、固定資産税)の第4期分納期限です。口座振替を利用している方は、あらかじめ指定している金融機関口座の預貯金残高を確認のうえ準備をお願いします。納付が遅れると督促状を送付し、延滞金を賦課する場合があります。

都市建設課から

お問い合わせは公共施設管理室 ☎内線238まで

入札参加資格申請を受け付けます

平成27、28両年度に町の入札に参加を希望する事業者を対象にして入札参加資格申請を受け付けます。

申請に伴う参加資格有効期間は4月1日から29年3月31日まで2カ年度です。物品購入等の様式は東川町独自様式によるものとします(様式はホームページからダウンロード可)。町公式ホームページURLは
http://town.higashikawaho-kkado.jp/

期日 2月2日(月)～同月27日(金) (平日開庁日の午前9時から午後5時まで)

対象 工事、委託業務、物品購入の対象となる事業者
提出場所 役場都市建設課公共施設管理室

生涯学習推進課から

お問い合わせは ☎内線587、588

さらには滞納が続くと財産調査のうえに給料、銀行預金などの差し押さえ、不動産、動産の公売など滞納処分を行う場合がありますのでご留意願います。

特別な事情があつて納期限までに納付困難な場合は必ず納付相談してください。納税猶予、分割納付になる場合もあります。

町税は、町の根幹となる大切な自主財源です。税の公平な負担、貴重な自主財源確保のため、期限内の納付をお願いします。

▼延滞金の発生にご注意

税金、料金の納付が遅れると、納期限の翌日から納付した日までの日数と滞納額に応じて、一定割合で延滞金を賦課します。納期限内に納付した方との実質的な負担の公平と期限内納付の促進を図るために設けています。

▼口座振替をご利用ください

絵本作家、宮西達也さんの講演会

親子の移動朗読会です。今月のゲストは絵本作家の宮西達也さん。代表作「おまへうまそうだな」「おとうさんはウルトラマン」などが好評。絵本の読み聞かせ、絵本作りや子育てを話題に話してもらいます。

日時 1月12日(月)午後1時半(開演)
場所 農村環境改善センター 大ホール
予約 不要
参加費 無料

湯けむり温泉大学受講生募集

初回スノーシュープログラムと温泉入浴をセットにした湯けむり温泉大学「スノーシューインストラクション」講座を開講します。講師はガイドオフィス「風」主宰の鳥羽晃一さんと大槻完勝さん。鳥羽さんはスノーシューの履き方、歩き方など基本を教えてください。大槻さんは、「留学を体験して感じたこと」と題して講義の予定。

日時 1月22日(木)午前9時
会場 キトウシ森林公園、キトウシ高原ホテル
対象 町内在住でおおむね50歳以上

定員 40人(応募多数の場合初参加)

確定申告、納税は3月16日までに

特設会場	税務署対応の会場
<p>■役場会場 役場1階第1小会議室 (正面玄関すぐ左) ▶期間/1月27日(火)～3月16日(月) (土、日、祝日を除く) 午前8時45分～午後5時 ▶役場税務課 ☎内線(123、124)</p>	<p>■税務署対応の会場 旭川北洋ビル9階 (旭川市4条通9丁目) ※会場は税務署内ではありません ▶期間/2月2日(月)～3月16日(月) (土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時(午後4時受付終了) ▶旭川東税務署 ☎23-6291 (自動音声案内)</p>

- 期限間近になると会場が混雑し、長時間待つ場合があります。申告書はご自分で作成し、できるだけ早めに提出してください。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自宅で簡単に作成することができます。
- 作成したデータは、印刷して「書面」で提出できます。また「e-Tax」を利用して電子申告もできます。詳しくは国税庁ホームページをご参照ください。(https://www.nta.go.jp/)
- 確定申告書は郵送でも提出できます。申告書の控えが必要な方は返信用封筒を同封してください。旭川東税務署(〒070-0026、旭川市東6条1丁目2番15号)

役場税務課窓口、次の金融機関で口座振替の手続きをすることができます。納め忘れを防ぐことができますのでご利用ください(取り扱えない支店あり)。

東川町農業協同組合(指定金融機関)、北中央信用組合、北海道銀行(指定代理金融機関)、北陸銀行、北洋銀行(収納代理金融機関)、ゆうちょ銀行、郵便局(道内)

定住促進課から

お問い合わせは住民室 ☎内線111

20歳になったら国民年金の被保険者です

国民年金制度は、現役世代の国民全体で高齢の世代を支える世代間扶養の仕組みを実現した公的年金制度です。保険料を納めること

加優先、ほかは抽選)
締め切り 1月16日(金)
参加費 6千円(初回一括支払い、欠席返金なし、昼食3回分、入浴料、傷害保険料、集合写真代、送迎バス代含む)
申し込み、お問い合わせ 教育委員会事務局

員会事務局

その他 原則3月まで3回の講座に参加できる方。湯けむり大学は、第2回1月22日、第3回3月12日の予定(全3回)